

令和5年度事業計画

社会福祉法人 翠庄会

令和5年度 社会福祉法人翠庄会 事業計画

基本理念

利用者一人ひとりの自主性・個性を尊重し、尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるよう支援します。

基本方針

- (1) 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスを提供します。
- (2) 利用者のプライバシー、個人情報を保護し、信頼性の高い福祉サービスを提供します。
- (3) 良質かつ安全・安心な福祉サービスを提供します。
- (4) サービスの担い手である職員の質の向上を推進します。
- (5) 利用者の日常生活におちて、地域住民との交流の機会を積極的に設けます。

法人運営について

1. 理事会・評議委員会の開催

会議名	開催月	議案
第1回 定例理事会	6月 初旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和4年度事業報告 ○令和4年度計算書類等及び財産目録の承認 ○理事、監事候補者の選任 ○定時評議員会の招集
第1回 定時評議員会	6月 下旬	○令和4年度計算書類等及び財産目録の承認 ○理事、監事の選任
第2回 理事会	6月 下旬	○理事長、業務執行理事の選任
第3回 定例理事会	9月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和5年度第一次補正予算の承認
第4回 定例理事会	12月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況
第5回 定例理事会	3月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和5年度第二次補正予算の承認 ○令和6年度事業計画の承認 ○令和6年度予算の承認

*上記計画についての議案変更または追加することがあります。また、日程についても状況に応じ変更または、臨時開催することがあります。

2. 役員等研修会の実施

(1) 法人会議

月に1度、理事長もしくは執行理事、管理者、法人事務等で法人運営や事業所間での共有事項について検討会議を行います。

(2) 法人内研修

定期的に法人内で研修を行います。安全管理、保健衛生、権利擁護ならびに事例検討などを行います。

(3) 外部研修

施設管理、安全運転、災害対策、社会福祉法人会計などの研修に参加します

3. 危機管理等への取り組みについて

(1) 避難訓練の実施

法令に基づき年2回、以下の通り実施します。

実施月	対象者	人数	内 容
令和5年9月	かわせみの家 楓の郷 利用者及び職員	65名	○通報 ○避難 ○消火
	あんだんて 和っしょい 利用者及び職員	30名	
令和6年3月	かわせみの家 楓の郷 利用者及び職員	65名	
	あんだんて 和っしょい 利用者及び職員	30名	

(2) 安全運転管理者等（職員）による研修会の実施

安全運転管理者等研修への受講後、速やかに研修会（報告）を実施します。

(3) 虐待防止マニュアルの作成

虐待防止のためのルールを作り、虐待が発生した場合に速やかに対応ができるようにマニュアルを作成し、職員へ周知徹底します。

4. 地域住民への啓発、広報活動について

(1) 秋まつり

年に1回、地域に向けたイベントを企画実施します。

(2) 広報誌

地域の方、関係機関をはじめ、多くの方に翠庄会のことを知ってもらい、さらに障害への理解を深めてもらうために、年に3回以上広報誌を発行します。

5. 実習生等の受け入れについて

- (1) 大学、専門学校より、実習の受け入れを行います。
- (2) 近隣市町の中学校及び特別支援学校の職場体験の受け入れを行います。
- (3) 事業所見学等の受け入れを行います。

6. 事業名称

- ①障害福祉サービス事業 かわせみの家【生活介護・就労継続 B 型】(多機能型)
- ②日中一時支援事業 (地域生活支援事業)
- ③共同生活援助事業 楓の郷
- ④短期入所事業 楓の郷
- ⑤障害福祉サービス事業 あんだんて【生活介護・就労継続 B 型】(多機能型)
- ⑥共同生活援助事業 和っしょい
- ⑦短期入所事業 和っしょい
- ⑧相談支援事業 ひまり

かわせみの家（多機能型） 事業計画

かわせみの家の利用者は平均年齢44歳ですが、10代から80代までと年齢の幅が広く、高齢化、重度化が進んでいる現状にあります。よって、これまで行ってきた作業工程の見直しや新しい発想により、支援方法の改善・工夫をする必要が出てきました。さらに、自身の体調の変化だけでなく家庭環境・住環境の変化に不安を感じる利用者もおられますが、かわせみの家への通所が心身の安定につながるよう優しくほがらかな支援を提供できるようにしていきます。

コロナ禍で難しかった地域交流なども少しずつ復活させ、広くいろんな方々にかわせみの家を知っていただけるよう取り組んでいきます。

令和5年度の職員スローガンを

“みんな「^{おなじ}一緒」じゃなくていい あなたの夢を支えます”

としました。利用者一人ひとりの思いやつぶやきを受け止め、形にしていく活動を通して利用者の日々の生活は“誰かが決めてくれる”のではなく“自分でつくる”という意識が芽生える機会を多く作っていきたいと考えています。

生活介護

令和4年度は職員の休職等が重なり、職員体制がぎりぎりの人数のなか、安全面に配慮した環境設定を優先しての取り組みとなりました。職員体制が整ったこともあり令和5年度はそれぞれの利用者の興味ややりがいに着目し、“今できることは何か”を見つけ、活動に広がりを持たせつつ安定した日常を過ごせるよう支援していきます。仕事に携わったり誰かの役に立てる役割を担うことで自分らしく生き生きと生活できるような場を設定していきます。

支援方針

- ・自己選択、自己決定を尊重し、個々のニーズに応じた支援を提供します
- ・利用者が意欲をもって参加し、活動するための日課を提供します
- ・一人ひとりの特性に応じた個別支援計画を作成します
- ・軽作業等の生産活動や創作的活動を提供します
- ・強度行動障害の利用者理解により安心して生活できる環境を設定します

利用者の状況

登録利用者数 22名（定員 22名）

性別	男性・・・15名
	女性・・・7名
年齢	20代・・・3名
	30代・・・9名

	40代・・・5名 50代・・・1名 60代・・・1名 70代・・・1名 80代・・・2名
障害支援区分	区分3・・・2名 区分4・・・5名 区分5・・・8名 区分6・・・7名

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介護を提供していきます。
体操など体を動かす時間を取り入れたり、散歩や室内歩行も行います。
身体機能が低下した利用者を中心に機能訓練やリラクゼーションの時間を提供していきます。

○仕事

昨年度から新たに始めたひだまりカフェの定着と既存の下請けなどの軽作業を継続し、やりがいにつながるようできるだけ多くの利用者が携わり、一定の収入が見込めるよう活動していきます。

○余暇

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しみな機会を提供していきます。内容としては季節を感じられるものも取り入れていきます。

収入の見込み

三友興業（パイプハンガー）	20,000円	環境整備	10,000円
クマモト（風呂敷、箸入れ）	20,000円	印刷	20,000円
ダスキン集配	900,000円	納品	36,000円
ひだまりカフェ	60,000円	乾燥事業	20,000円
生産	20,000円		

就労継続B型

令和4年度、コロナの煽りを受けながらも新規事業への取り組みや販路開拓等に注力してきました。また、利用者主体の作業構築を目的とした新たな商品作りを行いました。令和5年度は現在取り組んでいる商材を活かし、更なる「利用者主体での高単価商材の獲得」に全員で挑み、今後も個々のスキルに合った作業提供や作業構築を行います。その中で、利用者にとっての充足感や意欲の向上、新たなスキル獲得につながるきっかけ作りを支援していきます。

支援方針

- ・利用者がそれぞれの自立に向かって日常生活または社会生活が送れるよう、働く機会を提供するとともに、生産活動を通じて能力向上のために必要な訓練等を行っていきます。
- ・日中活動において生活リズムや健康管理、栄養バランスなどの助言を行い、生活上必要な支援を行っていきます。
- ・作業スキルの向上、意欲の向上を目指し、利用者工賃アップにつながる販路の拡大、新規事業に取り組んでいきます。

利用者の状況

登録利用者数 18名 (定員 18名)

性別	男性・・・10名 女性・・・8名
年齢	10代・・・1名 20代・・・7名 30代・・・2名 40代・・・2名 50代・・・3名 60代・・・2名 70代・・・1名
障害支援区分	区分2・・・6名 区分3・・・5名 区分4・・・5名 区分なし・・・2名

作業の内容

(食品部門)

利用者主体で行える作業工程の構築を進め、既存の販路に依存しすぎず、HP等も活用しながら工賃アップを目指すことができる商材作りや販路獲得を目指します。

パン 4,000,000円 菓子 2,500,000円

(請負/生産/外部就労部門)

唐辛子の生産・加工に注力します。また「身近なものを商材に」をテーマにした商品開発(腐葉土作り・自然着火剤作り等)を行います

生産 500,000円

請負作業については、安定した作業量であり、作業の熟練度も上がっていることから、請負ロットの拡大を目指します。利用者の作業における自己組織化も目覚ましいため、今後も収益アップを目指していきます。

請負 100,000円

アルミ缶回収は利用者家族、職員、地域住民からの持ち込みに加えて市内数カ所を回収します

アルミ缶 20,000円

施設外就労として、これまで行ってきたマンションの清掃に加え、令和4年度後半から始めた市内老人施設の清掃を行います

外部就労 700,000円

行事

- ・施設内行事：季節行事（七夕、クリスマス、とんど、秋祭り、親睦行事（親子）、消防訓練避難訓練等（年2回）クリーンキャンペーン（年2回）
 - ・施設外行事：スポーツ大会（年1回 あんだんて共催）、創作：作品展出品（連協）
- その他、各部署でのイベントは適時計画的に行う

健康管理

- ・健康チェック 毎月1回（体重、血圧、脈拍）
- ・往診 年2回
- ・インフルエンザ予防接種 年1回（希望者）
- ・機能訓練等のリハビリ 月1回（子鹿医療療育センターより職員派遣）
- ・入浴（足浴含む） 毎日
- ・重度利用者の健康チェック 毎日
- ・服薬管理
- ・新型コロナウイルス感染症流行時期の予防等
- ・インフルエンザ等その他感染症流行時期の予防の啓発等
- ・熱中症を防ぐ取り組み等

給食

- ・嗜好調査（4月）
- ・個々に対応した食事形態（あら刻み、ミキサー、トロミ等）
- ・年間を通して、食中毒の予防
- ・月1回給食会議を行い、各部門に意見を聞き、献立に反映させていく。
- ・病状や体調を考慮して、栄養が摂れるよう必要に応じて栄養調整食品等を提供する。

研修計画

第2・第4水曜日 16:45～

(予定)

月	研修名	対象	グループ&担当者
4月	・障害福祉サービスの理解 ・安全運転講習会	職員	管理者 安全対策委員会
5月	・身体障害者の理解	職員	職員
6月	・発達障害者の理解 (冰山モデル) ・虐待防止と身体拘束廃止	職員 職員	職員 職員
7月	・事業報告・決算報告 ・AED講習	職員	事務長 消防署
8月	・精神障害者の理解	職員	職員
9月	・工賃向上計画	職員	目標工賃達成指導員
10月	・(未定)	職員	安全対策委員会
11月	・(未定)	職員	保健衛生委員会
12月	・交通安全 ・(未定)	職員	庄原警察署 権利擁護・虐待防止
1月	・相談援助技術 ・AED講習	職員	相談員 消防署
2月	・社会福祉法人会計	職員	事務長
3月	・来年度に向けて	職員	サビ管

その他 消防訓練・災害対策・防犯・
その他、研修報告・事例検討、行事反省会
外部講師を招いての研修会

職員会議

○毎朝のミーティング

○毎週金曜日16:45～

第3週 委員会(奇数月) 研修報告や検討課題(偶数月)

委員会

○保健衛生委員会 (感染症対策、食品衛生に関すること)

○安全対策委員会 (交通安全、防災、リスクマネジメントに関すること)

○権利擁護・虐待防止委員会 (虐待防止、身体拘束の廃止、権利擁護に関すること)

○広報委員会(HIP・通信作成)

日中一時

日中における活動の場を提供することにより、障害者等の余暇時間の充足を図り、障害者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障害者等の福祉の増進に資することを目的に支援していきます。

利用者の状況

登録利用者数 30名 (定員22名)

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介護の提供を行います。

本人の特性に応じた運動の機会や軽作業の提供を行います。

○余暇支援

活動を通してより豊かな日常を送れるよう外出、創作活動及びレクリエーション等
楽しい機会を提供していきます。

○延長利用等緊急対応

家族が通院や冠婚葬祭等の急遽の外出で家を留守にされる際に、かわせみの家で過
ごしていただけるよう体制を整えていきます。

○長期休暇中の利用

障害のある中学生・高校生の長期休暇中の受け入れを行います。

楓の郷（共同生活援助・短期入所）事業計画

利用者が地域において自立した日常生活を送ることができるよう、一人ひとりの意思や考えに寄り添った支援を提供していきます。コロナ禍でできなかった外出行事も少しずつ取り入れ、楽しみのある生活を目指していきます。

支援方針

- ・食事については、個人の疾病や障害特性に配慮した内容にしながらも楽しみをもって食事できるよう内容や配膳の工夫をしていきます。
- ・家庭的な雰囲気の中でお互いを認め合いながら生活できる雰囲気を作っていきます。日頃のコミュニケーションや相談を重視し、入居者と職員がより良い関係性を築き、安心感や信頼をもって生活できるようにしていきます。
- ・日々の健康状態を確認し、医療機関と連携をとり、健康維持につとめます。
- ・通所事業所や就労先、各関係機関との連携を図り、本人の障害特性の理解を促進する働きかけをします。
- ・地域住民との交流の機会を取り入れていきます。

支援の内容

- ・食事提供及び食事・入浴・排せつ等の生活支援
- ・利用者に対する相談、助言
- ・健康管理の支援、通院同行
- ・金銭管理の支援、買い物同行支援
- ・余暇活動の支援（外出行事、季節行事等）
- ・通所事業所、就労先、各関係機関との連絡調整

利用者の状況

入居者数 6名（定員 6名）、短期入所（定員1名）

性別	男性・・・5名 女性・・・1名
年齢	20代・・・1名 40代・・・1名 60代・・・3名 70代・・・1名
障害支援区分	区分4・・・2名 区分2・・・3名 区分なし・・・1名

あんだんて（多機能型） 事業計画

新型コロナウイルス感染症の影響も変化していく状況の中、利用者を取り巻く環境も変化しつつあります。

令和5年度においては、既存の作業を継続・拡大しながらも新しい活動にも取り組んでいきます。

総領町に新規事業を立ち上げ3年目に入り、地域の中で活動の幅を広げることができるよう地域とのつながりを大切にしていきます。

また、令和5年度の職員スローガン「観よう！聴こう！察しよう！より良いケアの第一歩 自立支援！まごころケアに笑顔をプラス」を念頭に置き、より深みのある支援を心がけていきます。

生活介護

1 支援方針

- ・自己選択、自己決定を尊重し、個々のニーズに応じた支援の提供を行います。
- ・特性に応じた環境設定・構造化、視覚支援、自立課題の提供を行います。
- ・強度行動障害の理解と、より専門的な支援の提供を行います。
- ・個別支援計画に沿った支援と評価を確実にを行います。
- ・レクリエーション活動の充実を図ります。
- ・利用者の声を大切にした事業運営を行います。

利用者の状況

登録利用者数 8名（定員 10名）

性別	男性・・・6名 女性・・・2名
年齢	20代・・・5名 40代・・・2名 50代・・・1名
障害支援区分	区分4・・・3名 区分5・・・3名 区分6・・・2名

活動の内容

利用者のニーズや実態に合わせた取り組みを実施するため、2つのグループを構成する。1つのグループは作業につながる軽作業を経験できる取り組みを行いながら余暇活動も充実させていきます。もう1つのグループは、個別支援計画に基づいて創作活動やレクリエーション、リハビリを中心としながら楽しむことを大切にしていきます。

また、利用者の健康に配慮した給食を提供し、必要に応じて入浴支援を行っていきます。

収入の見込み

納品	36,000 円	印刷	30,000 円
小物販売	30,000 円		

就労継続B型

支援方針

- ・利用者が自立した日常生活または社会生活を送れるよう、働く機会を提供するとともに、生産活動を通じて能力向上のために必要な訓練等を行っていきます。
- ・日中活動において生活リズムや栄養バランスなどの助言や相談を受け、生活上必要な支援を行っていきます。
- ・就労機会を提供しつつ、レクリエーションや生活プログラムも交えながら、一人ひとりの知識や能力向上、精神的な安定が図れるよう支援していきます。

利用者の状況

登録利用者数 10名（定員 10名）

性別	男性・・・7名 女性・・・3名
年齢	20代・・・2名 30代・・・1名 40代・・・1名 50代・・・4名 60代・・・2名
障害支援区分	区分1・・・1名 区分2・・・3名 区分3・・・2名 区分4・・・3名 区分なし・・・1名

作業の内容

(食品部門)

新型コロナウイルス感染症の影響で中止されていた町内のイベントが、年明けから再開されています。地域行事へ参加し利用者を交えて販売も行っています。

引き続き販路の開拓を行っていきながら、季節感が感じられるような新たな商品開発を行っていきます。

1,000,000 円

(農耕部門)

一年を通して作物の植え付けを行い、大量生産して出荷できるよう販路を開拓していきます。昨年度黒大豆の生産に取り組んだ経験を生かし、今年度は味噌づくりを目的とし大豆の生産にとりかかります。また、地域の落ち葉など収集して腐葉土づくりを行っていきます。

100,000 円

(アルミ缶部門)

引き続き家庭や地域の方に回収の協力をお願いして収益の向上を目指していきます。

140,000 円

(下請け作業)

現在取引のある業者を中心に継続して作業を行っていきます。

80,000 円

(給食部門)

就労支援の一環として昼食づくりを行い、バランスの取れた食事を提供していきます。

50,000 円

健康・衛生管理

- コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症が事業所内で拡大しないように、その対応を利用者、家族、職員に周知徹底します。
- 食中毒が発生しないように、食品衛生マニュアルを活用して防止策に努めます。
- 看護師による、健康指導やリハビリ指導を行い、家族と連携して健康管理について取り組みます。

(健康管理)

- ・健康チェック 毎月1回 (体重、血圧、脈拍)
- ・往診 年2回 (生活介護事業のみ)
- ・機能訓練等のリハビリ
- ・重度利用者の健康チェック 毎日
- ・インフルエンザ等流行時期の予防の啓発等

年間行事予定

月	行事名	場所等	備考
4月	○花見で春を感じよう!	・なかつくに公園	
5月	○スポーツレクレーション ○季節のおやつ作り	・里山総領体育館	
6月	○避難訓練 ○クリーンクリーン大作戦その1	・あんだんて、和っしょい ・あんだんてから和っしょい 周辺	甲奴消防署立会 ごみ拾い等
7月	○七夕まつり	・あんだんて	

	○ボーリング大会 ○季節のおやつ作り	・ 伍楽荘 ・ あんだんて	庄原市招待事業
8月	○スポーツレクリエーション	・ 里山総領体育館	
9月	○家族親睦行事 ○クリーンクリーン大作戦その2	・ 未定 ・ ハートリンクス	ハートリンクスの清掃
10月	○グランドゴルフ大会	・ 田総の里運動公園	
11月	○紅葉狩り ○季節のおやつ作り	・ 帝釈峡 ・ あんだんて	
12月	○クリスマス会 ○ヒューマンフェスタ in 総領	・ あんだんて ・ 総領自治振興会館	人権講演会、販売
1月	○初詣 ○とんど	・ 出雲大社三良坂分院 ・ 和っしょい	
2月	○節分祭 ○防火訓練 ○季節のおやつ作り	・ あんだんて ・ あんだんて、和っしょい	利用者、職員
3月	○スポーツレクリエーションの日	・ 里山総領体育館	

*感染症の状況によっては変更又は中止とすることもあります。

職員会議等の実施

○月曜日から水曜日まで日々の振り返り会議を実施します。

○金曜日は週末ミーティングを実施します。

○木曜日に以下の通り会議を実施します。(16:45～)

	会議名	内 容
第1週	ケース検討会議	○個別ケース検討など
第2週	全体職員会議	○研修等
第3週	ケース検討会議	○個別ケース検討など
第4週	全体職員会議	○事業について課題等の検討など

研修会等の実施

(1) 法人内部研修

安全管理、保健衛生、権利擁護などの法人内での研修に参加します。

(2) 事業所内研修

○毎月第2木曜日は以下の通り研修を実施する。

月	研 修 名	担当者
4月	個別支援計画の在り方	サビ管
5月	感染症対策研修	保健衛生委員会
6月	楽しくレクリエーションを行うために	生活介護職員
7月	事業報告、決算報告	事務長
8月	精神障害者の理解	職員、サビ管
9月	防災研修	安全対策委員会
10月	介護事故防止研修	安全対策委員会
11月	発達障害者の理解	職員、サビ管
12月	権利擁護、虐待防止研修	虐待防止委員会
1月	身体障害者の理解	職員、サビ管
2月	対人援助研修	サビ管
3月	来年度に向けて検討会	施設長

委員会

- 保健衛生委員会（感染症対策、食品衛生など）
 - 安全対策委員会（防災関係、交通安全、リスクマネジメントなど）
 - 権利擁護、虐待防止委員会
 - 広報委員会
 - ・職員が自身でテーマを決めてからの発表
 - ・外部講師による研修会（研修内容については未定）
- *感染症の状況によっては変更又は中止とすることもあります。

日中一時

日中における活動の場を提供することにより、障害者等の余暇時間の充足を図り、障害者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障害者等の福祉の増進に資することを目的に支援していきます。

利用者の状況

登録利用者数 15 名（定員10名）

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介護の提供を行います。

また、中等度から重度の利用者や身体機能が低下した利用者を中心に機能訓練やリラクゼーションの時間を提供していきます。

○余暇支援

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しみな機会を提供していきます。

○緊急時対応

利用者家族より利用時間の延長を希望された場合、安全に過ごしていただけるよう支援します。

和っしょい（共同生活援助・短期入所）事業計画

地域において、その人らしい自立した生活を送ることを目的とし、24時間安心して過ごすことができるように支援を行います。また、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

地域との結びつきを大切にし、関係市町、他の関係機関と連携を図り、総合的な支援を行っていきます。

1. 支援方針

- ・食生活を通して健康保持・増進に関する支援を行います。
- ・家庭的な雰囲気の中で、共に生活しお互いを認め合う環境を作っていきます。
- ・日中活動事業所、または就職先と連携を図り本人の障害特性の理解を促進する働きかけを実施していきます。

支援の内容

- ・個別支援計画の作成
- ・利用者に対する相談
- ・食事提供及び食事・入浴・排せつ等の生活支援
- ・健康管理の支援
- ・金銭管理の支援
- ・余暇活動の支援（外出行事、季節行事等）
- ・通所事業所、就労先、各関係機関との連絡調整

利用者の状況

入居者数 6名（定員 6名）、短期入所（定員 2名）

性別	男性・・・3名 女性・・・3名
年齢	20代・・・1名 40代・・・2名 50代・・・2名 60代・・・1名
障害支援区分	区分3・・・1名 区分2・・・4名 区分4・・・1名

ひまり（相談支援事業）事業計画

1. 基本方針

障害の種別を問わず、障害児者自らが望む場所で社会の一員として日常生活、または社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握したうえで必要な支援を行います。

- 本人及び家族の意思を尊重したうえで的確に要望を汲み取り、理解、納得して選択できるよう必要な情報を判りやすく説明を行い、適切な保険、医療、福祉、就労、教育等のサービスなどに切れ目なく繋げられるよう支援を行います。
- 市町村、障害福祉サービス事業所を行う者との連携のみならず、社会資源の活用、改善に努めていきます。
- ひきこもりや不登校の方への理解・家族が抱える不安に対する支援を行い、社会参加への機会の提供や、必要性に応じて医療・福祉につなげる事などを視野に支援を行っていきます。

(1) 相談支援

一般相談支援

①基本相談

すべての障害児者及びその保護者または介護者などから社会生活を送る上での相談に応じて、必要な情報を提供し、福祉サービスの利用支援を行います。また、権利擁護のために必要な援助を行います。

ひきこもりなど社会生活を送ることが困難な家庭において孤立感を払拭できるよう相談体制を整えていきます。

②地域相談

- ・地域移行支援：障害者支援施設（入所施設）や精神科病院から退所・退院後に住居の確保や地域生活に移行するための相談を受け、福祉サービス事業所等への同行支援など行っていきます。
- ・地域定着支援：居宅において単身等で生活する障害者等に常時の連絡体制を確保して、障害の特性に起因して生じた緊急事態に緊急訪問や緊急対応などの支援を行います。

特定相談支援

①計画相談

- ・サービス利用支援：障害福祉サービス利用者に対して、サービス等利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ・継続サービス利用支援：定期的にサービス等の利用状況のモニタリングを行います。

②障害児相談

- ・障害児支援利用援助：障害児通所支援利用者に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業所との連絡調整を行っていきます。

- ・継続障害児支援利用援助：定期的に障害児のサービス等の利用状況のモニタリングを行っていきます。